平成30年度第20回庁議提案

審議・報告・その他

提 出 日:平成31年1月22日

担当部・課:産業部商工課[内線3520]

① 件 名

石巻市中小企業融資制度(災害関連枠)の拡充について

② 施策等を必要とする背景及び目的(理由)

【背景】

本市では、東日本大震災の影響により被害を受けた市内中小企業者を支援するため、平成23年度に、従来から実施している石巻市中小企業融資あっせん制度を拡充して「災害関連枠」を 新たに設けた。

近年、「災害関連枠」の融資実行件数は増加傾向にあり、また、限度額上限まで借受ける事業者 や返済繰延べ等の条件変更を行う事業者も増加している状況にある。

【目的】

本市事業者の復興は道半ばであり、更なる支援が必要であることから、石巻市中小企業融資制度(災害関連枠)の拡充を図り、被災中小事業者の資金ニーズに応えるもの。

③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性

【根拠法令】

石巻市中小企業融資あっせん要綱(平成17年4月1日告示第160号) 石巻市中小企業融資あっせん規則(平成17年4月1日規則第181号) 石巻市緊急経済対策等保証料補給事業実施要綱(平成21年1月26日告示第16号) 石巻市中小企業融資災害関連利子補給事業実施要綱(平成23年7月1日告示第172号)

【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け: 有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】

石巻市震災復興基本計画 施行大綱2 市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す

- 3 職の再建
 - (1) 雇用の維持と創出

④ 提案に至るまでの経過(市民参加の有無とその内容を含む。)

平成30年11月 石巻市水産復興会議において、水産業界の被災企業における復旧・復興事業計画の抜本的な見直しを図るための新たな融資制度の創設について要望金融懇談会(取扱金融機関7行、信用保証協会、商工会議所、商工会)において意見交換(保証料補給率・貸付限度額の引上げ等についての要請あり)

⑤ 主な内容

現行の石巻市中小企業融資制度(災害関連枠)を以下のとおり拡充する。

- 1 保証料補給金の引上げ(現行50%→100%)
- 2 貸付限度額の引上げ (現行1,000万円→2,000万円)

⑥ 実施した場合の影響・効果(財源措置及び複数年のコスト計算を含む。)

【影響・効果】

制度の拡充により、復興期間である平成32年度までの2年間で新たに50社超、約9億7,000万円の資金ニーズに対応することができる。

【市財政への負担】

制度の拡充により、新たに約61,000千円の財政負担が発生する見込み (内訳)

保証料補給金の負担増(平成31~32年度) 約28,000千円 利子補給金の負担増 (平成31~36年度) 約33,000千円 ※制度上、利子の補給は3年間 財源は、平成32年度まで震災復興基金(県)を充当

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

他市町の被災中小企業向け融資制度の条件は、以下のとおり。

	仙台市	東松島市	女川町
貸付限度額	50,000 千円	10,000 千円	10,000 千円
貸付利率	1.3%	1.5%	1.5%
保証料補給率	100%	100%	100%
利子補給率	100%	100%	100%

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

平成31年3月 石巻市中小企業融資あっせん要綱の一部改正

(平成31年4月1日施行)

石巻市緊急経済対策等保証料補給事業実施要綱の一部改正 (平成31年4月1日施行)

9 その他